

令和7年度（令和6年度実施）
高知県公立学校教員採用候補者選考審査
筆記審査（専門教養）

小学校 中学校 県立学校 養護教諭

受審番号		氏 名	
------	--	-----	--

【注意事項】

- 審査開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見ないでください。
- 解答用紙（マークシート）は2枚あります。切り離さないでください。
- 解答用紙（マークシート）は、2枚それぞれに下記に従って記入してください。
 - 記入は、HBの鉛筆を使用し、該当する○の枠からはみ出さないよう丁寧にマークしてください。



- 訂正する場合は、消しゴムで完全に消してください。
- 氏名、受審する教科・科目、受審種別、受審番号を、該当する欄に記入してください。

また、併せて、右の例に従って、受審番号をマークしてください。

受 審 番 号				
万	千	百	十	一
1	2	3	4	5
○0	○0	○0	○0	○0
●	○1	○1	○1	○1
○2	●	○2	○2	○2
○3	○3	●	○3	○3
○4	○4	○4	○4	○4
○5	○5	○5	○5	●

記入例

(受審番号12345の場合)

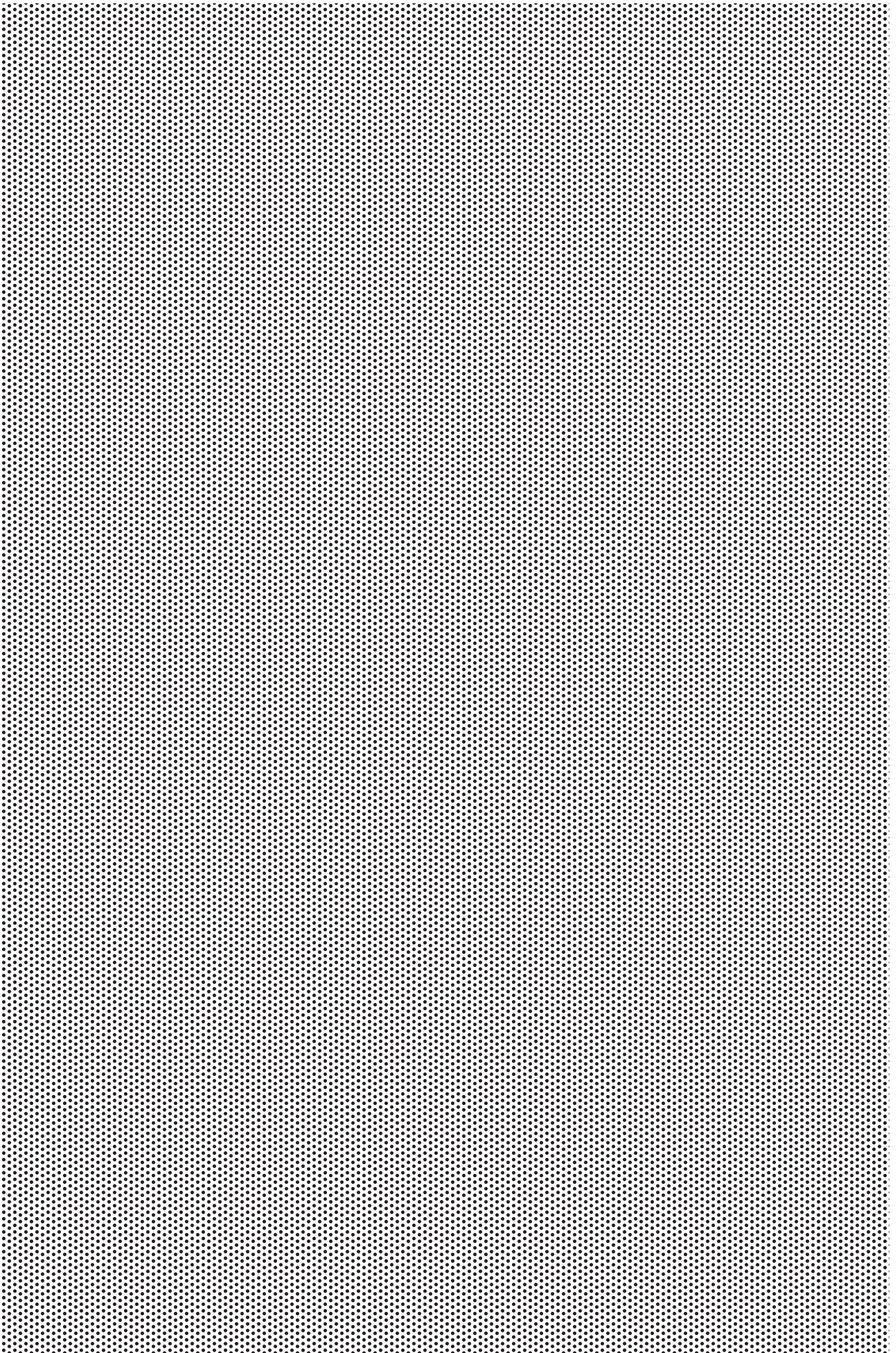
- 解答は、解答用紙（マークシート）の解答欄をマークしてください。例えば、解答記号 ア と表示のある問いに対してbと解答する場合は、下の（例）のようにアの解答欄の b をマークしてください。

(例)

ア	a	●	c	d	e	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	.	-	±
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

なお、一つの解答欄に対して、二つ以上マークしないでください。

- 筆記審査（専門教養）が終了した後、解答用紙（マークシート）のみ回収します。監督者から指示があれば、この問題冊子を、各自、持ち帰ってください。



第1問 次の1～3の問いに答えなさい。

1 次の文は、学校保健安全法（昭33.4.10法律第56号）の条文の一部抜粋である。文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句の組み合わせを、下のa～eから一つ選びなさい。

ア

第13条 学校においては、（ ① ）定期的に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。

2 学校においては、必要があるときは、（ ② ）、児童生徒等の健康診断を行うものとする。

第14条 学校においては、前条の健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置を行い、又は治療を指示し、並びに運動及び作業を（ ③ ）する等適切な措置をとらなければならない。

	①	②	③
a	毎学年	随時	調整
b	毎学期	随時	軽減
c	毎学年	臨時に	軽減
d	毎年	臨時に	中止
e	毎学期	適宜	軽減

- 2 次の文は、学校保健安全法（昭33.4.10法律第56号）の条文の一部抜粋である。文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句の組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。 イ

第29条 学校においては、児童生徒等の（ ① ）を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（次項において「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。

- 2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により（ ② ）その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な（ ③ ）を行うものとする。この場合においては、第10条の規定を準用する。

	①	②	③
a	安全の確保	精神的苦痛	措置
b	傷害の防止	精神的苦痛	支援
c	安全の確保	うつ病	指導
d	傷害の防止	心理的外傷	指導
e	安全の確保	心理的外傷	支援

- 3 次の文は、学校保健安全法施行規則（昭33.6.13文部省令第18号）の条文の一部抜粋である。文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句の組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。 ウ

第21条 校長は、学校内において、感染症にかかつており、又はかかっている疑いがある児童生徒等を発見した場合において、必要と認めるときは、（ ① ）に診断させ、法第19条の規定による出席停止の（ ② ）をするほか、消毒その他適当な処置をするものとする。

- 2 校長は、学校内に、感染症のウイルスに汚染し、又は汚染した疑いがある物件があるときは、消毒その他適当な処置をするものとする。
- 3 学校においては、その附近において、第一種又は第二種の感染症が発生したときは、その状況により適当な（ ③ ）を行うものとする。

	①	②	③
a	学校医	指示	清潔方法
b	主治医	勧告	清掃方法
c	養護教諭	勧告	清潔方法
d	学校医	指示	清掃方法
e	主治医	措置	清潔方法

第2問 次の1～12の問いに答えなさい。

1 「児童生徒等の健康診断マニュアル－平成27年度改訂－」（公益財団法人 日本学校保健会）について、次の（1）～（4）の問いに答えなさい。

（1） 次の文は、「日常の健康観察」からの一部抜粋である。文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句の組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。

ア

<学校における健康観察>

- ・各教科等の授業中における心身の状況や授業への参加状況等（学級担任，教科担任）
- ・歩行，立ち上がり，（ ① ），運動時の不自然な動き（学級担任，教科担任）
- ・朝や帰りの会の時間における表情・心身の状況（学級担任）
- ・休憩時間等における友人関係や過ごし方（ ② ）
- ・給食（昼食）時間における食事の状況（食べ方，噛み方，偏食）（学級担任）
- ・保健室来室時の心身の状況，来室頻度等（養護教諭）
- ・放課後や，部活動中の友人関係や心身の状況（（ ② ），部活動担当教職員）
- ・学校行事等における友人関係や心身の状況，参加状況等（ ② ）

<家庭における健康観察>

- ・食欲，睡眠（起床・就寝の状況を含む），排便等の（ ③ ）に関わるもの
- ・家庭における学習，遊びのときの心身の状況
- ・習癖等（爪かみ，指しゃぶり，チック等）
- ・身体的特徴（顔色，目・耳・鼻・皮膚等の状況，体温等）
- ・（ ① ），歩き方，運動時の状態等

	①	②	③
a	姿勢	全教職員	生理的欲求
b	姿勢	全教職員	基本的生活習慣
c	態度	関係教職員	基本的生活習慣
d	態度	全教職員	生理的欲求
e	姿勢	関係教職員	基本的生活習慣

- (2) 次の文は、「耳鼻咽喉疾患の有無」からの一部抜粋である。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせを、下の a ～ e から一つ選びなさい。

イ

<検査の意義>

単に耳、鼻、咽喉頭疾患の発見のみならず、日常の健康観察を踏まえて耳鼻咽喉科領域における心身の発達の程度もチェックする。また、知識や技術の習得を促すために必要な諸感覚の発達の程度をチェックするという意味で重要であり、特に（ ① ）や精神発達、ひいては（ ② ）、社会習慣、生活なども考慮に入れながら検査を進めることが重要である。

<留意事項>

- 1 検査前少なくとも30分以内に鼻をかまないように指示する。
- 2 聴力の異常を発見した場合、特に軽度・中等度難聴、一側性難聴の児童生徒等への対応に配慮する。学習を受けやすい座席配置や、ゆっくりと（ ③ ）話しかける等の配慮をする。
- 3 耳鼻咽喉科健康診断は特殊性を有するため、耳鼻咽喉科専門以外の学校医による総合評価のみでは児童生徒等の耳鼻咽喉科領域の健康状態を把握することは難しい。（ ④ ）を十分に活用し、耳鼻咽喉科専門医による検査が必要と判断したときは、受診を勧める。

	①	②	③	④
a	身体感覚	社会性	大きな声で	保健調査票
b	言語発達	情緒性	大きな声で	健康診断票
c	言語発達	情緒性	明瞭に	生活管理指導表
d	言語発達	社会性	明瞭に	保健調査票
e	身体感覚	情緒性	明瞭に	生活管理指導表

- (3) 次の文は、「健康診断結果の活用」からの一部抜粋である。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。

ウ

1 保健管理における活用

ア 心身の健康における活用

保健調査・日常の健康観察・健康診断結果（以下、健康診断結果等という）から、児童生徒等の健康課題を把握し、共通理解を図るとともに（ ① ）の立案に役立てる。また、配慮を要する児童生徒等について把握するとともに、個々の配慮事項についての共通理解を図り、学習・運動・学校行事等について、個々に応じた措置（軽減、停止等）を行う。

イ 環境の管理における活用

健康診断結果等から、机、いすの適正、低視力者に対する（ ② ）の変更など必要な配慮を行い学習環境を整える。

2 保健教育における活用

健康診断は（ ③ ）された疾病・異常の予防や措置に対する指導にとどまらず、児童生徒等が自らの健康問題を認識し、どうすればより健康な生活を送ることができるか、そのためには、どう行動すべきかを指導することが重要である。学校における保健教育はこれらを踏まえて展開する必要がある。

3 組織活動における活用

ア 学校保健委員会

各学校での健康診断は、学校全体の結果を集計・分析することにより、当該学校としての傾向や課題等を明らかにすることができる。また、そのことを学校における健康教育の推進に生かすことは、健康診断を実施する目的でもあり、ひいては、児童生徒等自らが生涯を通しての（ ④ ）に取り組むための重要な教材となる。保健主事や養護教諭は連携して、健康診断結果を活用していくことが重要である。このことから、学校における健康問題を研究協議し、（ ④ ）を推進する組織としての学校保健委員会は重要であり、様々な健康問題に適切に対処するため、家庭、地域社会等の教育力を充実する観点から、学校と家庭、地域社会を結ぶ組織として学校保健委員会を機能させることが必要である。

	①	②	③	④
a	学校保健計画	座席	精密検査	体力づくり
b	学校経営計画	教材	スクリーニング	健康づくり
c	学校経営計画	座席	精密検査	体力づくり
d	学校保健計画	座席	スクリーニング	健康づくり
e	学校保健計画	教材	発見	健康づくり

(4) 次の文は、健康診断時に注意すべき疾病及び異常の「眼科関連」からの一部抜粋である。文中の (①) ～ (④) に該当する語句の組み合わせを、下の a ～ e から一つ選びなさい。

工

＜眼位異常＞

斜視は自分が見ようとする目標に両眼が同時に向かず、片眼は目標に他の眼は目標以外の方向に向いているものをいう。両眼開放下で一眼が鼻側へ偏位している眼位異常は (①) といい、一眼が耳側へ偏位している眼位異常を (②) といい、上側へ偏位している眼位異常を上斜視、下方へ偏位している眼位異常を下斜視という。斜視の原因としては、先天異常、眼筋麻痺 (麻痺性斜視)、強度遠視 (調節性 (①)) などがあるが、原因不明な場合が少なくない。斜視の頻度は2%前後と考えられ、(①) より (②) が多い。斜視は片方の眼の視力の発達を妨げることが多く、適切な治療を受けないと (③) になることが多い。また、両眼視機能の発達を妨げることが多い。斜視が発見されたら早期に適切な治療をする必要があり、できるだけ早く眼科専門医の診察を受けることが大切である。

＜心因性視覚（視力）障害＞

心因性視覚障害は、学校生活を始めとする社会環境や家庭環境での変化や負担によるストレスに耐えられない児童生徒等に現れ、視力異常・視野障害・色覚異常・睫毛引き抜き癖・瞬目（まばたき）過多など様々な症状が現れる。(④) の女子に多い傾向にある。通常本人に自覚は無く、学校での視力検査がきっかけとなり、眼科受診で見つかることが多い。

	①	②	③	④
a	内斜視	外斜視	弱視	中学生
b	内斜視	外斜視	近視	中学生
c	内斜視	外斜視	弱視	小学生
d	外斜視	内斜視	近視	小学生
e	外斜視	内斜視	弱視	中学生

2 次の文は、「令和4年度学校保健統計 調査結果のポイント（令和5年11月28日 文部科学省）」の一部抜粋である。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせを、下のa～eから一つ選びなさい。

オ

【健康状態調査】

- (1) 裸眼視力1.0未満の者の割合は、学校段階が進むにつれて高くなっており、小学校で3割を超えて、高等学校では約（ ① ）となっている。
- (2) むし歯（う歯）の者の割合は、小学校・高等学校で4割以下、幼稚園・中学校では3割以下となっている。
- (3) 鼻・副鼻腔疾患の者の割合は、小学校・中学校で（ ② ）程度となっている。

【発育状態調査】

- (1) 身長の実平均値は、ほとんどの年齢層で平成13年度頃まで上昇し、その後横ばい傾向。
- (2) 体重の実平均値は、ほとんどの年齢層で平成18年度頃まで上昇し、その後横ばい傾向。
- (3) 肥満傾向児の割合は男女ともに小学校（ ③ ）が最も高く、特に男子は8歳以降（ ② ）を超えている。痩身傾向児の割合は、男女とも10歳以降は約（ ④ ）台となっている。

	①	②	③	④
a	7割	1割	高学年	1%
b	5割	5割	高学年	2%～3%
c	5割	1割	中学年	1%
d	7割	2割	中学年	2%～3%
e	7割	1割	高学年	2%～3%

- 3 「家庭で・地域で・学校で みんなで早寝早起き朝ごはん～子どもの生活リズム向上ハンドブック～」(文部科学省) 及び「早寝早起き朝ごはんで輝く君の未来～睡眠リズムを整えよう!～」(文部科学省) 並びに「早寝早起き朝ごはんで輝く君の未来～睡眠リズムを整えよう!～指導者用資料(中学生・高校生等)」(文部科学省) について、次の(1)～(5)の問いに答えなさい。

- (1) 次の表は、「睡眠に関係する様々なリズム」を表したものである。表中の(①)～(④)に該当する語句の組み合わせを、下のa～eから一つ選びなさい。

カ

名前	リズム	主な役割	備考
成長ホルモン (ホルモン)	寝入りばなの深睡眠時に分泌のピーク	身体の成長を促し脂肪を分解する	昼夜のリズムができてくる生後4ヶ月頃から夜間睡眠時に分泌される
(①) (ホルモン)	暗くなると分泌され始め、深夜にピーク	抗酸化作用で癌の発生を防いだり思春期まで第二次性徴が始めるのを抑えたり、さらに(①)が分泌されると(②)が下がりスムーズな入眠が促される	幼児期が生涯のうち最も多く分泌。夜に強烈な(③)を浴びると分泌が遅れる
(④) (神経伝達物質)	朝起床後分泌活発 日中規則的に分泌	朝の光、歩行や咀嚼、呼吸などリズムカルな運動によって分泌が高まり、気分を穏やかにする	

	①	②	③	④
a	メラトニン	体温	光	セロトニン
b	セロトニン	血圧	光	メラトニン
c	メラトニン	血圧	音	セロトニン
d	セロトニン	体温	光	メラトニン
e	メラトニン	体温	音	セロトニン

(2) 次の文は、「睡眠の習慣が身に付かない場合に懸念される影響」について述べたものである。文中の (①) ～ (③) に該当する語句の組み合わせを、下の a ～ e から一つ選びなさい。

キ

睡眠の習慣がきちんと身に付かない場合には、様々な弊害が懸念されます。

睡眠不足や不規則な睡眠リズムは、イライラする、(①) が高まる、無表情になる等、情動面に影響を与えます。また、年齢が低いと (①) に現れ、年齢が高いと (②) が出るという調査もあります。

学校生活においては、睡眠不足で朝起きられない児童は「忘れ物が多い」「叱られる回数が多い」傾向があります。学力面でも多くのデータが示すとおり、睡眠不足と学力には関連がみられます。

また、睡眠不足は (③) になりやすいといった報告もあるなど、きちんとした眠りが子どもたちの心身の健康に影響することがわかります。

	①	②	③
a	攻撃性	そう傾向	るい瘦
b	衝動性	うつ傾向	るい瘦
c	攻撃性	うつ傾向	肥満
d	攻撃性	そう傾向	肥満
e	衝動性	そう傾向	肥満

(3) 次の文は「睡眠に関する基本的知識」について述べたものである。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。

ク

レム睡眠とは、急速眼球運動を伴う睡眠という意味である。急速眼球運動とは、閉じたまぶたの下で眼球がきょろきょろと動くことを指していて、筋肉が弛緩して身体はぐったりしているのに、脳は覚醒に近い状態になっていて夢を見ていることが多い眠りである。レム睡眠時には（ ① ）の整理や（ ① ）強度と関係した必要な（ ① ）の固定、（ ① ）を引き出すため索引の作成が行われているものと想定されている。

ノンレム睡眠とは、レム睡眠でない眠りという意味で、いわゆる安らかな眠りである。人では浅いまどろみの状態から、ぐっすり熟睡している状態まで、脳波をもとに4段階に分けることができ、特に3,4段階の熟睡状態を「徐波睡眠」という。睡眠中の成長ホルモンは、ノンレム睡眠時に多く分泌される。特に、入眠後の最初の徐波睡眠には最も多く成長ホルモンが分泌され、心身の（ ② ）、けがや傷の修復・再生が行われる。

一般的には、これら2種類の眠りが（ ③ ）の単位をつくり、幾つかの単位がまとまって一夜の睡眠を構成していて、入眠直後の約3時間の間に深いノンレム睡眠＝徐波睡眠がまとめて出現する。以後は、浅いノンレム睡眠とレム睡眠の組合せとなり、睡眠が後半になるにつれて（ ④ ）の出現が多くなっていく。

	①	②	③	④
a	感情	健康増進	約60分	レム睡眠
b	記憶	疲労回復	約90分	レム睡眠
c	感情	疲労回復	約60分	ノンレム睡眠
d	記憶	健康増進	約90分	ノンレム睡眠
e	記憶	疲労回復	約90分	ノンレム睡眠

(4) 次の文は、睡眠などの生活習慣に関する知識について述べたものである。①～⑥について、正しいものの組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。

ケ

- ① 平日に睡眠が足りなくても週末にたくさん眠れば問題ない
- ② 帰宅した後、夕方に仮眠をとると勉強の効率が上がる
- ③ 寝る前にスマートフォンを見たりゲームをすると眠れなくなる
- ④ 寝る前に激しい運動をするとよく眠れる
- ⑤ 食べる量が同じでも夜遅い時間に食べると太る
- ⑥ 試験前日はなるべく遅くまで眠らないで勉強した方がよい

a	b	c	d	e
② ③	④ ⑤	① ④	③ ⑤	① ⑥

(5) 次の文は、「ブルーライト」について述べたものである。文中の (①) ～ (③) に該当する語句の組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。

コ

ブルーライトとは、人の目で見ることのできる光（可視光線）の中でも、もっとも波長が短く、強いエネルギーを持つ青い光です。ブルーライトは太陽や照明器具、テレビ等の日常生活で浴びる様々な光の中に含まれていますが、特に白色LEDや青色LEDに多く含まれています。

朝や日中に浴びるブルーライトを含む光は (①) を刺激し、日中の活動を活性化しますが、就寝前や夜間に浴びる光は、睡眠に入ることを促すホルモンの分泌を (②) するとともに、(①) を遅らせる効果があります。

スマホやゲーム機などのデジタル機器は、液晶画面のバックライトにLEDを使用しているものが多く、また、(③) に近い距離で使用することから、長時間使用することは身体への影響が大きいと考えられます。

	①	②	③
a	生活リズム	促進	脳
b	体内時計	促進	目
c	生活リズム	促進	目
d	体内時計	抑制	脳
e	体内時計	抑制	目

- 4 「子供たちの目を守るために～知っておきたい近視の知識～」(文部科学省)について、次の(1)・(2)の問いに答えなさい。

- (1) 次の文は、「子供の近視予防」について述べたものである。文中の(①)～(③)に該当する語句の組み合わせを、下のa～dから一つ選びなさい。

サ

近視には治るものと治らないものがあります。

目の使い過ぎなどによる一時的な近視状態(①)は、目薬などで治療することができる場合があります。しかし、近視による視力低下は主に、目の(②)の長さ(眼軸長)が伸びることによって起こります(③)。一度伸びてしまった眼軸長を元に戻すことはできないと言われているため、近視は予防や早期発見がとても重要なのです。

	①	②	③
a	仮性近視	奥行き	軸性近視
b	軸性近視	奥行き	仮性近視
c	仮性近視	横幅	軸性近視
d	軸性近視	横幅	仮性近視

- (2) 「近視を防ぐための生活習慣」として、読書やタブレット使用など、近いところを見る作業を行う際に気をつけることについて誤っているものを、次のa～eから一つ選びなさい。

シ

- a 対象から20cm以上、目を離す。
- b 30分に1回は、20秒以上、目を休める。
- c 背筋を伸ばし、姿勢を良くする。
- d 部屋を十分に明るくする。
- e 使用する機器の輝度(明るさ)を適切に調節する。

5 性感染症について、次の(1)・(2)の問いに答えなさい。

(1) 次の文は、「教職員のための指導の手引～UPDATE！エイズ・性感染症～」(公益財団法人 日本学校保健会，平成30年3月発行)からの一部抜粋である。①～⑤の説明について、正しいものには○，誤りのあるものには×をつけた場合，正しい組み合わせはどれか。下のa～eから一つ選びなさい。 ス

- ① 性感染症は，性的接触によって粘膜や傷から病原体が入ることで感染する。
- ② 膣や尿道口のみから感染する。
- ③ のどの奥にクラミジアや淋菌をもっていれば，その本人は何らかの自覚症状がある。相手が感染しているかどうかは，外から見ただけでは明らかではない。
- ④ 性感染症は，症状がはっきりせず，気付かないままに自らが感染していたり，他人に感染させたりすることがある。
- ⑤ 血液を介して病原体が体に入るHIV感染症（HIV）や梅毒（トレポネーマ）は，蚊が媒介してうつることがある。

	①	②	③	④	⑤
a	○	○	○	○	×
b	×	×	×	×	○
c	○	×	×	○	×
d	×	○	×	○	○
e	○	○	○	×	×

- (2) 次の文は、「梅毒」について述べたものである。文中の (①) ～ (④) に該当する語句の組み合わせを、下の a ～ e から一つ選びなさい。

セ

梅毒は、エイズと比べて感染力は強く、症状の進行は次の通りです。リンパ節が腫れたり性器の皮膚に小さく硬い盛り上がり（硬結）ができたりする症状が出るまで2～3週間、皮膚に赤い斑点が出るには (①) かかります。その間にも症状は出たり消えたりします。

梅毒が増えている理由の一つに、病変は性器に限らないので (②) だけでは防げないことがあります。また、症状が梅毒によるものと気づかず、感染力の強い時期に無防備な性的接触を行って感染が拡大している、という可能性も考えられます。

日本では、1948年から梅毒の発生について報告制度があり、報告数は1967年以降減少していました。ところが、2011年頃から報告数は再び増加傾向となり、2022年には、男性は (③) が、女性は (④) での報告が突出して増えています。

	①	②	③	④
a	半年	コンドーム	20代	20代～50代
b	3か月	コンドーム	20代～50代	20代
c	半年	コンドーム	20代～50代	20代
d	3か月	ピル	20代	20代～50代
e	3か月	ピル	20代～50代	20代

6 次の文は、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る，児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」（文部科学省）の一部抜粋である。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせを，下の a～e から一つ選びなさい。

ソ

<用語について>

性同一性障害とは，（ ① ）な性と性別に関する自己意識（以下，「（ ② ）」と言う。）が一致しないため，（ ③ ）に支障がある状態とされます。

このような性同一性障害に係る児童生徒については，学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合があることから，個別の事案に応じ，児童生徒の心情等に配慮した対応を行うことが求められています。

※「（ ② ）」と「（ ④ ）」は異なるものであり，対応に当たって混同しないことが必要です。（ ④ ）とは，恋愛対象が誰であることを示す概念とされています。

	①	②	③	④
a	生物学的	性的指向	家庭生活	性自認
b	生物学的	性自認	社会生活	性的指向
c	社会的	性自認	家庭生活	性的指向
d	生物学的	性的指向	社会生活	性自認
e	社会的	性自認	社会生活	性的指向

7 次の文と表は、「健康的な学習環境を維持管理するために－学校における化学物質による健康障害に関する参考資料－」（平成24年1月 文部科学省）において、「いわゆる「化学物質過敏症」とみられる児童生徒等への対応」について述べたものである。文中、および表中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせを、下のa～eから一つ選びなさい。

タ

いわゆる「化学物質過敏症」の症状には個人差があり、その程度の差も大きいことから、学校には、（ ① ）に応じた対応が求められます。

今までにいわゆる「化学物質過敏症」と考えられる症状の発現を経験している児童生徒等の受け入れに際しては、当該児童生徒等の保護者、主治医及び学校医等から症状に対する対処方法等の指示を受けておき、そのことについて（ ② ）教職員が共通理解し、暖かく見守り、対応できるようにしておくことが大切です。

＜対応例＞

（ ① ）	症状	対応上の留意点
低  高	学校環境衛生基準以内であっても特定化学物質に曝されると体調不良をきたす。	（ ③ ）をして特定化学物質の濃度を低減化。原因物質から回避し登校可能。
	他の児童生徒等が反応しない極微量の特定化学物質に過敏に反応。体調不良をきたす。	原因物質から回避すると共に健康観察と個別配慮によって登校可能。
	極微量の多種類の化学物質に過敏に反応し体調不良。	時として過敏な反応と共に症状を示し、学校生活が困難であるが登校可能。
	極微量の多種類の化学物質に過敏に反応し、体調不良。登校困難。	登校は困難であるので、訪問教育等（ ④ ）を保護者と共に検討する。

	①	②	③	④
a	緊急度	すべての	清掃	特別支援
b	重症度	関係する	清掃	医療的ケア
c	緊急度	すべての	換気	医療的ケア
d	重症度	すべての	換気	特別支援
e	重症度	関係する	清掃	特別支援

8 「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月 文部科学省 初等中等教育局特別支援教育課)について、次の(1)・(2)の問いに答えなさい。

(1) 次の文は、「合理的配慮の定義等」について述べたものである。文中の(①)～(④)に該当する語句の組み合わせを、下のa～eから一つ選びなさい。

チ

合理的配慮は、「障害者の権利に関する条約」第2条の定義において提唱された概念であり、その定義に照らし、我が国の学校教育においては、中央教育審議会初等中等教育分科会報告において、合理的配慮とは、「障害のある子どもが、他の子どもと(①)に『教育を受ける権利』を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・(②)を行うことであり、障害のある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に(③)に必要とされるもの」であり、「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義されている。なお、障害者の権利に関する条約において、合理的配慮の否定は、障害を理由とする(④)に含まれるとされていることに留意する必要がある。

	①	②	③	④
a	共に	規制	個別	侵害
b	共に	調整	一律	差別
c	特別	調整	個別	侵害
d	平等	規制	一律	差別
e	平等	調整	個別	差別

- (2) 次の文と表は、「病弱・身体虚弱の子供の教育における合理的配慮を含む必要な支援の内容」の一部をまとめたものである。表中の（ ① ）～（ ⑤ ）に該当する語句の組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。 ツ

病弱とは、心身が病気のため弱っている状態をいう。また、身体虚弱とは、病気ではないが身体が不調な状態が続く、病気にかかりやすいといった状態をいう。

	必要な支援の内容	
教育内容	学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮	服薬の意味と定期的な服薬の必要性の理解，指示された服薬量の徹底，（ ① ）を伴い危険性が生じるなどの薬の理解とその対応，必要に応じた休憩などの病状に応じた対策等
	学 習 内 容 の 変 更 ・（ ② ）	習熟度に応じた教材の準備，（ ③ ）を実施可能なものに変更，入院等による学習空白を考慮した学習内容に変更・（ ② ），アレルギー等のために使用できない材料を別の材料に変更等
支援体制	専門性のある指導体制の整備	主治医や保護者からの情報に基づく適切な支援，日々の体調把握のための保護者との連携，緊急の対応が予想される場合の（ ④ ）による支援体制の構築
	子供，教職員，保護者，地域の理解啓発を図るための配慮	（ ⑤ ）使用者の運動制限など外部から分かりにくい病気等とその病状を維持・改善するために必要な支援に関する理解，心身症や精神疾患等の特性についての理解，心臓発作やてんかん発作等への対応についての理解等

	①	②	③	④	⑤
a	頭痛	調整	実習	全教職員	パルスオキシメーター
b	眠気	調整	実習	関係職員	ペースメーカー
c	頭痛	規制	実技	関係職員	ペースメーカー
d	眠気	調整	実技	全教職員	ペースメーカー
e	眠気	規制	実習	全教職員	パルスオキシメーター

9 「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」(平成21年3月 文部科学省)について、次の(1)・(2)の問いに答えなさい。

- (1) 次の文は、「自殺の危険が高まった子どもへの対応としての、TALKの原則」を示したものである。文中の(①)～(④)に該当する語句の組み合わせを、下のa～eから一つ選びなさい。

Tell : (①)に出して心配していることを伝える

Ask : 「死にたい」という気持ちについて、(②)に尋ねる

Listen : 絶望的な気持ちを傾聴する

死を思うほどの深刻な問題を抱えた子どもに対しては、子どもの考えや行動を良し悪しで判断するのではなく、そうならざるを得なかった、それしか思いつかなかった状況を(③)しようとする必要があります。そうすることで、子どもとの信頼関係も強まります。徹底的に聴き役にまわるならば、自殺について話すことは危険ではなく、予防の第一歩になります。

Keep safe : (④)を確保する

危険と判断したら、まずひとりにしないで寄り添い、他からも適切な援助を求めるようにします。

	①	②	③	④
a	言葉	率直	理解	安全
b	言葉	率直	支援	居場所
c	態度	遠回し	理解	居場所
d	態度	率直	支援	安全
e	言葉	遠回し	理解	安全

- (2) 次の文は、「子どもに必要な自殺予防の知識」について述べたものである。文中の (①) ～ (③) に該当する語句の組み合わせを、下の a ～ e から一つ選びなさい。
- | |
|---|
| ト |
|---|

- 1) ひどく落ちこんだときには (①) する。

ひどく落ちこんで解決が難しいと思われる問題が起こったとき、もちろん自分の力で乗り越えようとすることは大切です。しかし、人に (①) できることも生きていくうえですばらしい能力だということを普段から伝えておくことも大切です。

- 2) 友だちに「死にたい」と打ち明けられたら、信頼できる (②) につなぐ。

ある中学校の調査では、友だちから死にたいと打ち明けられたことのある生徒は2割にものぼっています。しかし、話を聴くといった関わりをした生徒は16%、(②) に (①) した生徒は3%にしかすぎないという結果が報告されています。「死にたい」と打ち明けられたら、その友だちの気持ちを大事にしながら話を聴いて、信頼できる (②) につなぐことがとても大切であるという点を強調してください。

- 3) 自殺予防のための関係機関について知っておく。

自殺予防のための相談機関や医療機関にはどんなものがあるのか普段から知っておくことも必要です。日頃から解決のための選択肢を増やしておくことは、死を考えるほど行きづまったときに命を救うことにつながります。子どもたち自身が関係機関の業務内容を文献やインターネットを通じて調べたり、施設を直接訪問したりする機会をもって、(③) な存在として知っておくことが大切です。

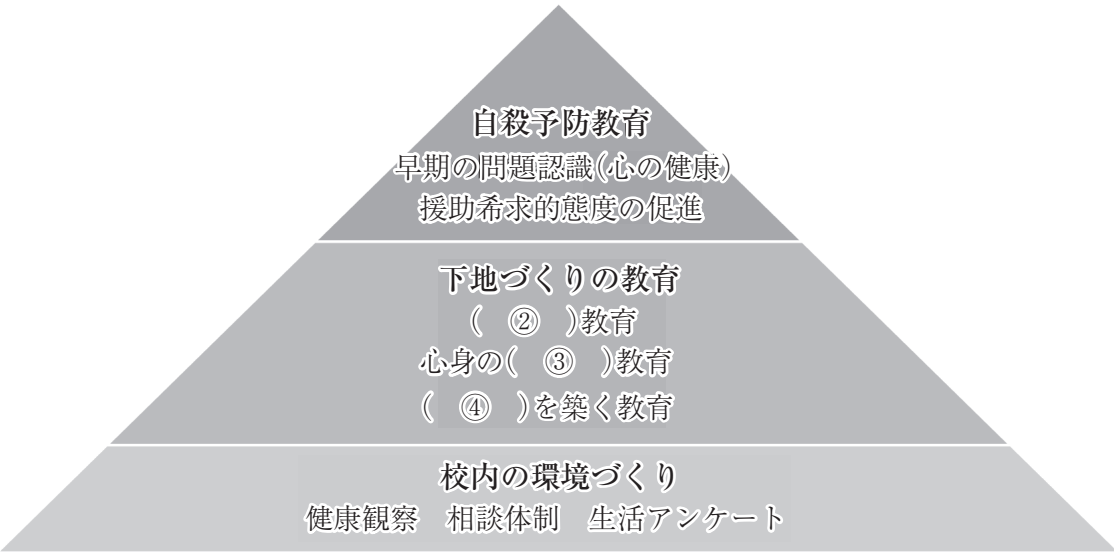
	①	②	③
a	相談	大人	特別
b	依存	仲間	身近
c	相談	仲間	身近
d	依存	大人	特別
e	相談	大人	身近

10 次の文と図は、「子供に伝えたい自殺予防 学校における自殺予防教育導入の手引」
（平成26年7月 文部科学省 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議）にお
ける、「自殺予防教育実施に向けての下地づくりの教育」について述べたものである。
文中、および図中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせを、下の a ～
e から一つ選びなさい。 ナ

自殺予防を直接テーマとする教育を実施するためには、それ以前に子供の実態に合わ
せて、自殺予防教育につながる様々な取組を行うことが求められます。

日頃、実施している教育活動の中に自殺予防に焦点化した教育の下地づくり（基盤）
となる内容が多く含まれていることを認識し、自殺予防教育と（ ① ）させて行うこ
とが、子供及び教師の抵抗感を少なくすることにつながると考えられます。

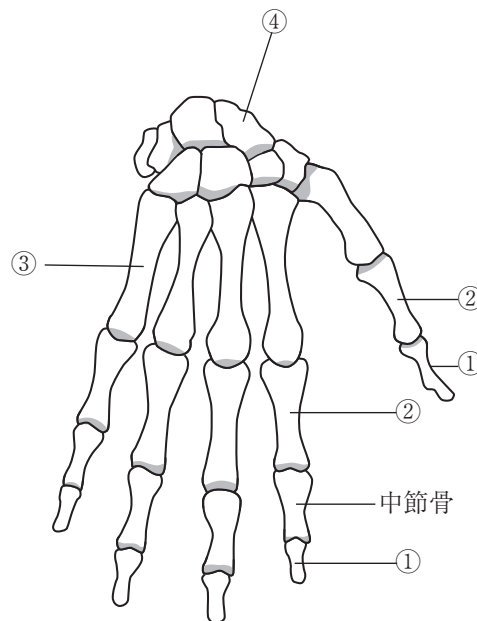
下地づくり（基盤）となる既存の教育活動として「（ ② ）教育」や「心身の（ ③ ）
教育」、「（ ④ ）を築く教育」などを挙げることができます。



	①	②	③	④
a	連動	自然を畏怖する	健康を育む	円満な関係
b	連動	生命を尊重する	健康を育む	暖かい人間関係
c	独立	生命を尊重する	成長を促す	円満な関係
d	連動	生命を尊重する	成長を促す	円満な関係
e	独立	自然を畏怖する	成長を促す	暖かい人間関係

- 11 次の図は、手指・手首の骨の解剖図である。図中の①～④に該当する語句の組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。

二



	①	②	③	④
a	末節骨	基節骨	第1中手骨	豆状骨
b	基節骨	第1中手骨	第5中手骨	舟状骨
c	末節骨	基節骨	第5中手骨	舟状骨
d	基節骨	末節骨	第1中手骨	三角骨
e	第1中手骨	末節骨	基節骨	三角骨

12 次の文は、「JRC蘇生ガイドライン2020」（一般社団法人 日本蘇生協議会）における「異物による気道閉塞への対応手順」の一部抜粋である。①～⑤の説明が正しいものには○、誤りのあるものには×をつけた場合、正しい組み合わせはどれか。下のa～eから一つ選びなさい。 又

- ① 異物による気道閉塞（FBAO）を疑った場合、救助者はただちに大声で助けを呼ぶ。この時、傷病者が声を出せず、有効な咳をすることもできない時には、救助者が119番通報とAEDを依頼する。
- ② 傷病者が声を出せるか有効な咳をすることができる時には、それを続けるように促すが、乳児では液状物による窒息が多いため仰臥位にするのがよい。しかし、咳が長く続くようであれば119番通報をためらってはならない。
- ③ 声が出ないか有効な咳ができない、あるいは当初は咳をしてもできなくなった場合には、成人や1歳以上の小児では、まず腹部突き上げを行う。腹部突き上げで異物が除去できなかった場合は、背部叩打を行う。
- ④ いずれの年齢でも反応がなくなった場合には、ただちに人工呼吸からCPRを開始するが、まだ119番通報がされていない場合には、助けが来なくとも自身で通報しなければならない。
- ⑤ 異物除去や胸骨圧迫を行っている途中で、傷病者の口腔内に異物が見えた場合は指で取り除くことを試みてもよいが、異物が見えない場合には盲目的なフィンガースweep（指による掻き出し）を行ってはならない。

	①	②	③	④	⑤
a	○	○	×	○	○
b	○	○	×	○	×
c	×	×	○	×	×
d	○	×	×	×	○
e	×	×	○	×	○

第3問 次の1・2の問いに答えなさい。

1 学校環境衛生について、次の(1)～(3)の問いに答えなさい。

(1) 次の表は、一酸化炭素の基準等をまとめたものである。誤っているものを、次のa～dから一つ選びなさい。 ア

a	基準	6 ppm以下であること。
b	方法	検知管法により測定する。
c	検査回数	毎学期1回定期に行うが、どの時期が適切かは地域の特性を考慮した上で、学校で計画立案し、実施する。
d	検査場所	学校の授業中等に、各階1以上の教室等を選び、適当な場所1か所以上の机上の高さにおいて検査を行う。なお、幼稚園等では、例えば子供たちが床で活動するのであれば、床の上で検査を行うなど、子供たちの活動状況を考慮して検査を行う。

(2) 次の表は、水泳プールにおける大腸菌の基準等をまとめたものである。誤っているものを、次のa～dから一つ選びなさい。 イ

a	基準	1 mL中200コロニー以下であること。
b	方法	特定酵素基質培地法
c	検査回数	使用日の積算が30日以内ごとに1回行う。
d	検体の採水場所	プール全体の水質が把握できる場所とし、長方形のプールではプール内の対角線上におけるほぼ等間隔の位置3か所以上の水面下20cmを原則とする。

(3) 次の文は、「学校環境衛生管理マニュアル 平成30年度改訂版」(文部科学省)における、「第5 日常における環境衛生に係る学校環境衛生基準」の「学校の清潔」の一部抜粋である。文中の(①)～(④)に該当する語句の組み合わせを、下のa～eから一つ選びなさい。

- 校舎の床や壁は、使用頻度の高い場所や児童生徒等の手が触れやすい場所が特に汚れる。壁や天井等の汚れや破損は、(①)に影響するので、きれいに保つように心掛ける。
- 床、カーテン等の(②)が児童生徒のアレルギーを誘発することもあるため、清潔に保つことが必要である。
- カーペットは、汚れやすく清掃しづらいために、アレルギー疾患の原因ともなるダニ等が生息しやすいので、こまめに掃除機をかけることが大切である。
- 便所は、だれもが1日に何度か利用している場所であり、不潔になりやすいので、十分に(③)を行う等、常に清潔にしておかなければならない。
- 飼育動物の施設・設備については、不潔にしておくと、ダニや病原菌の温床になるので、常に施設・設備は(③)し、清潔にしておかなければならない。
- 幼児児童等が砂場を使用する前には、必ず点検し、動物等の(④)が確認された場合は、その周辺の砂を含めて処理するなど砂場の衛生面における維持管理に十分留意する。

	①	②	③	④
a	防音	煤(すす)	清掃	糞便
b	明るさ	埃	清掃	糞便
c	防音	埃	換気	侵入
d	明るさ	埃	換気	糞便
e	明るさ	煤(すす)	清掃	侵入

2 「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」(文部科学省)について、次の(1)・(2)の問いに答えなさい。

- (1) 暗いところ、あるいは極端に明るいところで電子黒板やタブレットPCの画面を見ると、児童生徒の目の疲労を早めて円滑な授業の実施に支障をきたす可能性があるため、教室内の明るさを均一にすることが必要である。

次の表は、そのための具体的な改善方策のポイントをまとめたものである。表中の①～⑤の説明が正しいものには○、誤りのあるものには×をつけた場合、正しい組み合わせはどれか。下のa～eから一つ選びなさい。

エ

カーテンによる 映り込みの防止	①	電子黒板を授業で利用する場合は、明るさを調整できるように、通常のカーテンだけでなく、レースのカーテンのように太陽光をやわらかくするようなものを設置します。
	②	教室によっては、廊下側からの光によっても電子黒板の画面への映り込みが発生する場合があるので、廊下側にもカーテンを設置するなど、状況に応じて適切に対応します。
	③	児童生徒自身が自分の判断でカーテンを開け閉めして、明るさの調整ができるように指導します。
照明環境への配慮	④	児童生徒の目の疲労の軽減の観点から、基本的には照明は点けないことが望ましい。電子黒板周辺の照明を消すことで、電子黒板への光の反射が軽減することもあるため、状況に応じて適切に対応します。
	⑤	電子黒板への映り込みを軽減するために、照明設備を改修する際には、天井の照明はむき出しにせず、間接照明などの反射防止対策を施すことも考えられます。

	①	②	③	④	⑤
a	○	○	×	○	○
b	×	○	○	×	○
c	○	×	○	×	×
d	×	×	×	○	×
e	○	×	○	×	○

(2) タブレットPCの画面が見えにくいと、児童生徒の目の疲労が増し、円滑な授業の実施に支障をきたす恐れがある。このような状況を考慮すると、タブレットPCの画面の反射を極力抑えられるように、教員が日々の授業の中で配慮する必要がある。

次の表はそのための具体的な改善方策のポイントをまとめたものである。表中の①～④の説明が正しいものには○，誤りのあるものには×をつけた場合，正しい組み合わせはどれか。下の a～e から一つ選びなさい。

オ

姿勢に関する指導	①	児童生徒の姿勢が悪い場合は、タブレットPCの置き方を工夫しても、画面が見えにくいため、まずは児童生徒の姿勢がよくなるように指導します。
	②	机と椅子が児童生徒の体格に合っていないと姿勢が悪くなるので、机と椅子の高さを児童生徒の成長も考慮して適切に調整します。
	③	教科書、ノートに加えてタブレットPCを使って授業を行う場合、机の面積が狭いために児童生徒が無理な姿勢で作業を行うことがあります。授業の進行に応じて、利用しない教材・教具を随時片づけるように指導します。
画面への映り込みの防止	④	児童生徒の姿勢がよい場合は、児童生徒の視線とタブレットPCの画面を平行する角度に近づけることで画面が見やすくなるため、そうなるようにタブレットPCの明るさを調節するよう指導します。

	①	②	③	④
a	×	○	×	×
b	○	○	×	○
c	×	×	○	○
d	○	×	○	○
e	○	○	○	×

第4問 次の1・2の問いに答えなさい。

- 1 「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引―令和3年度改訂―」（令和4年3月 公益財団法人 日本学校保健会）について、次の(1)・(2)の問いに答えなさい。

- (1) 次の文は、「学校内外の支援体制づくり」について述べたものである。文中の(①)～(④)に該当する語句の組み合わせを、下のa～eから一つ選びなさい。

ア

- 校内組織を設置し機能させていくには、管理職の健康相談に対する理解と(①)が重要である。校長が会議に出席することにより、決定されたことが速やかに実行に移しやすくなる、全校の児童生徒の様子を詳細に把握できるなど、有効性が高いことから、管理職の出席が望まれる。
- 健康相談を実施するに当たっては、児童生徒の心身の(②)課題が多様化し、医療の支援を必要とする事例も増えていることから、すべて学校のみで解決することは困難な状況にある。各学校においては、(③)資源を活用するとともに、相談しやすい医療機関を確保することが大切である。
- 関係機関等との(④)上の留意点の一つとして、各機関の役割や専門性などの正しい知識を教職員が理解するとともに、(④)に当たっての方法や担当窓口などについて、日頃から正しく把握しておく。

	①	②	③	④
a	行動力	健康	地域	連携
b	リーダーシップ	発達	校内	連携
c	行動力	発達	地域	対応
d	リーダーシップ	健康	地域	連携
e	リーダーシップ	健康	校内	対応

- (2) 次の文は、健康相談が必要と考えられる児童生徒への支援を進めるうえでの「記録」について述べたものである。文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句の組み合わせを、下のa～eから一つ選びなさい。 イ

<記録の意義>

健康相談では、支援の（ ① ）を記録することによって、児童生徒の状況を見極め、これまでの支援方針・方法が適切であったか等について分析検討することによって、より効果的な支援ができる。

<記録の方法>

ア 事例の記録は、様々な様式が工夫されているが、（ ② ）に応じて負担のないようにして作成する。該当児童生徒との会話のやりとり、観察したこと、情報交換したこと等を（ ③ ）の新しいうちにメモをしておくことが大切である。

イ 支援検討会議の際は、児童生徒の指導（ ① ）を確認でき、効果的な支援ができるので、各学校の実情に応じて、記録用紙を作成するとよい。

	①	②	③
a	経過	目的	記憶
b	結果	目的	日付
c	経過	記録者	記憶
d	結果	記録者	記憶
e	経過	目的	日付

2 「養護教諭のための児童虐待対応の手引」（平成19年10月 文部科学省）について、次の（1）～（3）の問いに答えなさい。

- (1) 次の文は、「児童虐待の発生要因」について述べたものである。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。

ウ

児童虐待は以下の状況のいくつか重なったときに発生しやすい。

- 生活の中で大きなストレス（夫婦家族関係，生活の経済的困窮，離婚・再婚，家族の死や失業，倒産など）が加わり危機的状況に陥っている。
- 悩みや困ったときの支援者がなく，孤立・（ ① ）がある。
- 望まない妊娠などで（ ② ）に対する様々な準備が不足していた。
- 未熟児，多胎，アレルギー体質などにより子どもの（ ③ ）に著しい困難を伴う。
- 親が育った子ども期の（ ③ ）環境の中に，愛されたという実感がないため，我が子への（ ④ ）形成がうまくいかない。

	①	②	③	④
a	無力感	育児	教育	家族
b	孤独感	結婚	養育	家族
c	無力感	育児	教育	愛着
d	孤独感	結婚	教育	愛着
e	孤独感	育児	養育	愛着

(2) 次の文と図は、児童虐待の意味を広く捉えた概念である「マルトリートメント」について述べたものである。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。

エ

「マルトリートメント」とは、「大人の子どもへの（ ① ）かかわり」を意味しており、児童虐待の意味を広く捉えた概念である。

【A 要保護】レッドゾーン

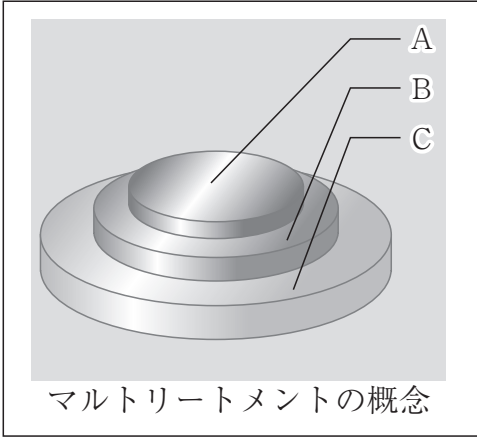
子どもの命や安全を確保するため児童相談所が（ ② ）に介入し、子どもの保護を要するレベル

【B 要支援】イエローゾーン

（ ③ ）な児童虐待で、問題を重症化させないために児童相談所など関係機関が支援していくレベル

【C 要観察】グレーゾーン

児童虐待とまではいかないが、保護者の子どもへの（ ① ）育児について、地域の関係機関など（児童相談所、福祉事務所、市町村、学校など）が連携して保護者に対して啓発や（ ④ ）を行い支援していく必要があるレベル



	①	②	③	④
a	不適切な	強制的	軽度	教育
b	愛着のない	義務的	中度	見守り
c	不適切な	義務的	軽度	見守り
d	不適切な	強制的	中度	教育
e	愛着のない	強制的	軽度	教育

- (3) 次の文は、児童虐待と問題行動等について述べたものである。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせを、下の a～e から一つ選びなさい。

オ

食事を与えられていないなど（ネグレクト）の結果、食べ物を万引きする場合もある。虐待による満たされない思いが、窃盗、万引きなどの行動に結びつくことも多い。

子どもの非行や、教職員等の指導に従わない反抗的な態度などの問題行動の背景には、子ども自身が（ ① ）に受け容れられていないと感じていることが多い。こうした子どもの行動を保護者が、厳しさだけで正そうとすると、子どもは、ますます受け容れてもらえないと感じ、かえって問題行動を強めることがある。その結果、保護者のしつけの厳しさが増すという悪循環が虐待につながる場合もある。

また、虐待を受け、自分を大切に扱われた経験のない子どもの中には、性的な関係を持つことで、唯一自分を（ ② ）もらえんという思いが潜んでいる場合がある。性的虐待を受けた子どもは、そのときに感じた無力感を克服しようと、性の問題行動を繰り返すことがあるので、性の問題行動がある子どもの中には、性的虐待の被害者である者がいる可能性もあることを理解しておく必要がある。

子どもには登校する意思があるのに登校させないなどの登校を妨害する虐待もある。家で、兄弟姉妹の世話をさせられている、保護者に（ ③ ）な疾患があり妄想に振り回されている、ネグレクト状況で放任されている場合などがある。このような状況に置かれると、登校の（ ④ ）が失われ不登校になっている場合もある。

	①	②	③	④
a	社会	許して	慢性的	意欲
b	家族	認めて	身体的	機会
c	社会	認めて	精神的	意欲
d	家族	愛して	精神的	方法
e	社会	認めて	身体的	機会

第5問 次の1・2の問いに答えなさい。

- 1 次の文は、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編」及び「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 特別活動編」の一部である。次の（1）・（2）の問いに答えなさい。

- （1）文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせを、下のa～eから一つ選びなさい。

ア

〈中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編〉

この内容において育成を目指す資質・能力としては、例えば、現在及び（ ① ）心身の健康を保持増進するために、（ ② ）生活を送り、自己管理を行うことの意義やそのために必要となることを理解し、日常及び災害時の安全確保に向けた正しい情報の収集と理解ができるようになること。学校内外における自己の生活を見直し、自らの生活環境や健康維持に必要な（ ③ ）等を考えるとともに、安全に配慮した（ ④ ）行動がとれるようになることなどが考えられる。また、そうした過程を通して、主体的に生活環境の改善や健康の維持増進に努めるとともに、状況に応じて自他の安全を確保する態度を育てることなどが考えられる。

〈高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 特別活動編〉

この内容において育成を目指す資質・能力としては、例えば、現在及び（ ① ）心身の健康を保持増進するために、（ ② ）生活を送り、自己管理を行うことの意義やそのために必要となることについて理解し、日常及び災害時の安全確保に向けた正しい情報の収集と理解ができるようになること。学校内外における自己の生活を見直し、自らの生活環境や健康維持に必要な（ ③ ）等を考えるとともに、安全に配慮した（ ④ ）行動がとれるようになることなどが考えられる。また、そうした過程を通して、主体的に生活環境の改善や健康の維持増進に努めるとともに、状況に応じて自他の安全を確保する態度を育てることなどが考えられる。

	①	②	③	④
a	卒業後の	節度ある	生活習慣	冷静な
b	生涯にわたって	規則正しい	生活習慣	冷静な
c	生涯にわたって	規則正しい	行動様式	的確な
d	生涯にわたって	節度ある	生活習慣	的確な
e	卒業後の	節度ある	行動様式	冷静な

- (2) 文中の (①) ～ (④) に該当する語句の組み合わせを、下の a ～ e から一つ選びなさい。 イ

〈「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編」及び「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 特別活動編」共通〉

心身の健康と安全に関わる指導は、学校教育全体を通じて行われる保健や安全に関する指導等との関連を図る必要があり、教職員の共通理解を図るとともに、保護者や地域の理解と協力を得ながら実施することも必要である。内容によっては、養護教諭や関係団体などの協力を得ながら指導することも大切である。また、(①) 生活を営むための力や共に助け合うための力を育むことは、安全に生きていくために求められる「自助」や「(②)」につながっていく。さらに「(③)」の視点を踏まえ、安全な地域・社会づくりに参加し貢献するために主体的に関わっていこうとする力を育み、(④) する態度を養うことが重要である。

	①	②	③	④
a	自立した	公助	共助	国際貢献
b	自立した	公助	共助	社会参画
c	共同	公助	共助	社会参画
d	共同	共助	公助	国際貢献
e	自立した	共助	公助	社会参画

- 2 次の文は、「学校におけるがん教育の在り方について 報告」(平成27年3月「がん教育」の在り方に関する検討会)において、学校におけるがん教育について述べたものである。文中の(①)～(④)に該当する語句の組み合わせを、下のa～eから一つ選びなさい。 ウ

<学校におけるがん教育を取り巻く状況>

近年、都市化、少子高齢化、情報化、国際化などによる社会環境や生活環境の急激な変化は、国民の心身の健康にも大きな影響を与えており、ストレスによる心身の不調などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、感染症など、新たな課題が顕在化している。その中でも、生涯のうち国民の(①)がかかると推測されるがんは重要な課題であり、健康に関する国民の基礎的教養として身に付けておくべきものとなりつつある。

<学校におけるがん教育の基本的な考え>

学校における健康教育は、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成することを目指して実施されている。前述のようながんをめぐる状況を踏まえると、学校における健康教育においてがんを取り上げた教育を推進することは健康教育を推進する上で意義のあることであると考えられる。近年、疾病構造の変化や高齢社会など、児童生徒を取り巻く社会環境や生活環境が大きく変化してきており、健康教育もそれに対応したものであることが求められる。特に、日本人の(②)として最も多いがんについて、がんそのものの理解やがん患者に対する正しい認識を深める教育は不十分であると指摘されている。学校教育を通じてがんについて学ぶことにより、健康に対する関心をもち、正しく理解し、適切な態度や行動をとることができるようにすることが求められている。

なお、「がん教育」は、がんをほかの疾病等と区別して特別に扱うことが目的ではなく、がんを扱うことを通じて、ほかの様々な疾病の予防や望ましい(③)の確立等も含めた健康教育そのものの充実を図るものでなければならない。また、例えば、専門家や(④)の協力の下、地域の実情等に応じて、がん以外の様々な疾病や健康に関する問題等を通じて学ぶことも意義のあることであると考えられ、各学校・教育委員会等の主体的な取組が期待される。

	①	②	③	④
a	三人に一人	患者(入院者)数	生活習慣	医療関係者
b	二人に一人	死亡原因	生活習慣	患者・経験者
c	三人に一人	死亡原因	衛生習慣	医療関係者
d	二人に一人	患者(入院者)数	衛生習慣	患者・経験者
e	三人に一人	患者(入院者)数	生活習慣	患者・経験者



小学校・中学校 養護教諭

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]